

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名:ティッシュ・テック パラフィンワックスII60

製品コード:7810(2.5kgx4), 78105(2.5kgx6)

会社名:サクラファインテックジャパン株式会社

住所:〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-1-9

担当部門:開発企画部

連絡先住所:〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-31-1 浜町センタービル

電話番号:03-5643-2629 フリーダイヤル:0120-392-874 FAX番号:03-5643-3382

e-mail: general@sakura-finetek.com

一般用途:包埋剤(パラフィンブロック作製用)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 区分外 |
| | 皮膚腐食性・刺激性 | 区分外 |
| | 眼に対する重篤な損傷・刺激性 | 区分2B |
| | 特定標的臓器・全身毒性(単回) | 区分3(気道刺激性) |
| | 特定標的臓器・全身毒性(反復) | 区分外 |

上記に記載のない分類項目については、分類対象外又は分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル: 感嘆符



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報: 眼への刺激

呼吸器への刺激のおそれ、又は眠気及びめまいのおそれ
可燃性である。(消防法上の指定可燃物、可燃性固体類に該当)
ACGIHでは溶融時の煙霧、蒸気が規制されている。

安全対策 : 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

粉塵、ミスト等の吸入を避けること。

救急措置 : 眼に入った場合には水で注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて

容易に外せる場合は外すこと。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

取扱った後は手等を洗うこと。

吸入した場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

保管 : 施錠して保管すること。

廃棄 : 廃棄する場合には、各関係法令及び各自治体の条例等に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

| | |
|-------------|--------------------|
| 単一製品・混合物の区別 | 単一製品 |
| 成分及び含有量 | 炭化水素(固形パラフィン) 100% |
| 主化学式または構造式 | C_nH_{2n+2} |
| 官報公示整理番号 | 化審法 8-414 |
| CAS No. | 8002-74-2 |
| EINECS No. | 232-315-6 |

| | |
|----------|-----------------|
| 国連分類 | 該当しない |
| PRTR | 該当物質なし |
| 安衛法通知対象物 | 固形パラフィンに該当 100% |

4. 応急措置

固体で取り扱う場合には特に問題はないが、溶融時の取り扱いには火傷などの傷害を生じる可能性があるため注意を要する。

(溶融時の場合)

- ・ 眼に入った場合は、大量の水で洗眼し医師の診察を受ける。
- ・ 皮膚に付着した場合は、その部分を水に浸し冷やす(氷水及び氷パックをあてがうのも有効である)。しかし、身体の10%以上を火傷した場合はショックを与えることがあるため、前述の冷却処置を行わず、速やかに医師の診断を受ける。
- ・ ワックスの煙霧、蒸気を吸入して気分が悪くなった場合は、直ちに清浄な空気を吸入させて安静にする。もし呼吸が止まっていた場合は衣類を緩め、呼吸器気道を確保した上で、人工呼吸(可能であれば酸素吸入)を行ない、直ちに医師の診断を受ける。又、眼が痛くなった場合は、清浄な水で洗眼する。必要に応じて医師の診断を受ける。
- ・ 誤って飲み込んだ場合は、無理に吐かせない。但し喉に詰まり呼吸困難に陥った場合は、早急に吐かせ医師の診断を受ける。

(固体の場合)

- ・ 眼に入った場合は、塵が入った場合と同様、こすらず大量の水で洗眼し、症状に応じて医師の診断を受ける。
- ・ 皮膚に付着した場合は、特に問題はないが、皮膚アレルギー性の作業者が皮膚に異常を認めた場合は医師の診断を受ける。
- ・ 誤って飲み込んだ場合は、溶融時の場合と同様の処置を行なう。

5. 火災時の措置

消火方法:①火元への燃焼源を断つ。

- ②初期火災には粉末、炭酸ガス消火器が有効である。
- ③大規模火災の場合は、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は火災を拡大し危険な場合がある。
- ④周囲の設備は、散水して冷却する。
- ⑤消火作業の場合は、風上から行ない、発生するガスや燃焼分解物を吸入しない様に、必ず保護具を着用する。
- ⑥火災発生場所の周辺には、関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火剤 :土、砂、泡、粉末、炭酸ガス。

棒状注水は一層火災範囲を拡大させる恐れがあるため、厳禁。

6. 漏洩時の措置(溶融時)

- ①すべての着火源を速やかに取り除き、漏洩個所の漏れを止める。
- ②危険地域の周囲にロープを張り、人の立ち入りを禁止する。
- ③消火機材を準備し、作業のさい保護具を着用する。
- ④漏洩時は水、土、砂等で冷却固化した後、空容器に回収する。その後完全にウエス等で拭き取る。
- ⑤下水道、河川、海洋等に流出した場合は、冷却固化後回収する。二次災害、環境汚染を起こさない。
- ⑥室内で流出した場合は、窓、扉を開け十分に換気を行なう。

7. 取扱い及び保管上の注意

- (取扱い) ①3,000kg以上の量を貯蔵又は取り扱う場合には、市町村条例で定められた基準を満足すること。
- ②炎、火花又は高温体及び強酸化剤との接近を避ける。
 - ③皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は保護具を着用する。
特に、溶融時は火傷しない様に注意する。
 - ④ワックスが残存している機械設備などを修理する場合は、安全な場所において、ワッ

クスを除去した後に行なう。

⑤屋内作業場で溶融ワックスを取り扱う際は、ガスが発生するので、発生源を密閉、または全体あるいは局所排気装置を設ける。

⑥容器を転倒させたり、衝撃を与えるなどの粗暴な取り扱いをしない。

⑦溶融時、酸化劣化をさせない為高温で長時間加熱しないこと。又、銅、銅合金との接触は避ける。

(保管) ①固体で保管する場合、直射日光を避け、冷暗所で保管する。

②酸化性物質及び有機過酸化物と同一の場所に保管しない。

(貯蔵) 溶融状態で貯蔵する場合は、高温過熱にならないよう注意する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度:設定されていない。

許容濃度 日本産業衛生学会(1999年度版):設定されていない

ACGIH(1991年度版): 2mg/m³(TWA)(ワックスの煙霧、蒸気として)

6mg/m³(STEL)(ワックスの煙霧、蒸気として)

5mg/m³(TWA)(オイルミストとして)

10mg/m³(STEL)(オイルミストとして)

設備対策:換気設備を設置した場所で行なう。又、取り扱い場所の近辺に洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。

保護具 :状況に応じて呼吸用保護具(防塵マスク)、保護具(ゴーグル型眼鏡、保護手袋、保護着)

を着用すること。以上の保護具は耐油性の製品であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

外観等:白色のペレット状固体

臭気:わずかな臭気あり

融点:57~60°C

引火点:236°C

発火点:データなし

爆発限界 上限, 下限:データなし

密度:0.77g/cm³(80°C溶融時)

比重:約0.9(固形/パラフィン)

溶解度:水に不溶

10. 安定性及び反応性

酸化性:なし

自己反応性・爆発性:なし

安定性:安定

反応性:強酸化剤との接触を避ける。

その他:水分が混入すると溶融時、100°C以上で突沸することがある。

11. 有害性情報

パラフィンワックスは紫外吸光度がFDA 172.886に定められた基準以下のもの(当社のパラフィンワックスは基準以下)は、マウスにおける皮膚塗布試験や皮下埋設試験及びラットにおける経口投与試験で発ガン性がなく、この結果を踏まえFDA 172.886で食品添加物として認められている。また我国では既存添加物リストに記載されている。従って固形状態で取り扱う場合は極めて安全である。しかし加熱時、濃い濃度の蒸気の暴露で、吐き気等の不快感を感じる場合があるので、換気を充分行なうことが望ましい。

皮膚腐食性:なし

刺激性 :長期間皮膚に接触すると皮膚を刺激することがある。眼に入ると眼を刺激することがある。

感作性 :データなし

急性毒性(50%致死量等を含む): 経口 ラット LD₅₀ 5g/kg 以上

亜急性毒性:なし

慢性毒性 :なし

ガン原性 :なし

変異原性、生殖毒性、催奇形性:データなし

その他(水と反応して有害物質を発生する等を含む):なし

12. 環境影響情報

分解性:微生物による分解性あり。

生体蓄積性:データなし。

魚毒性:データなし。

13. 廃棄上の注意

① 投棄禁止

② 少量の場合、焼却炉で焼却する。

③ 大量の場合、産業廃棄物として、知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体に委託し処理する。

④ 包材・包装:空の包材・包装を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

包装の落下、転倒、破損がないように積み込み荷崩れの防止を確実に行う。

① 陸上輸送

消防法:危険物に該当しない。指定可燃物・可燃性固体類なので火気注意。

液状輸送の場合、高温にならない様に注意する。又、固体輸送の場合、直射日光を受け高温になると融けだす恐れがある。

② 海上輸送及び航空輸送 :船舶安全法、航空法について非危険物。

15. 適用法令

① 化審法 : 既存化学物質名簿へ収載。

② 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

③ 消防法 : 消防法には指定可燃物の可燃性固体類として規定され、3,000kg以上の貯蔵及び取り扱いについての技術上の基準は市町村条例で規定されている。

④ 水質汚濁防止法 : 油分排出規制(5mg/l 許容濃度)

⑤ 海洋汚染防止法 : 油排出規制(原則禁止)

⑥ 下水道法 : 鉱油類排出規制(5mg/l 許容濃度)

⑦ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)

16. その他の情報(引用文献)

1) P.Shubik et al: Toxicol. Appl. Pharmacol. , Suppl, 4, 62(1962)

2) A.O.Hanstveit: TNO Report, Netherland orga, for Appl, Resear(1990)

3) 日本ワックス工業会: “ワックスの生分解性について” 会報 第13号, 4~34(1995)

4) 化学工業日報社: 製品安全データシート(MSDS)作成実務必携(1998)

5) 日本規格協会: 化学物質等安全データシート(MSDS); JIS Z 7250(2000)

特別注意事項

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。記載内容は情報の提供であって、保証するものではありません。

卸店: